

意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果

施策案の名称	第二次取手市環境基本計画（素案）	
意見募集期間	平成31年1月15日から平成31年2月15日まで	
意見提出者数	1人	
提出意見数	3件	
意見項目数	3件	
意見提出の内訳	直接窓口へ持参	1人 3件
	郵送	人 件
	ファクス	人 件
	電子メール	人 件
意見の反映結果	A 案に反映させたもの（反映・修正箇所がわかるものを添付）	件
	B 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	件
	C 今後の取り組みにおいて参考にするもの	2件
	D 案に反映できないもの	件
	E その他（感想・賛否のみなど）	1件
匿名等による意見提出者数	人	

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています

※類似の意見に対しては、まとめて市（実施機関）の考え方を掲載したものがある場合は、意見項目数と一致しません

※詳細は別紙のとおり

提出された意見と市の考え方

番号	該当ページ	意見	市（実施機関）の考え方	反映区分
1	9	<p>ごみを減らす生活づくり（循環型社会の構築）</p> <p>○施策の展開、方向性について</p> <p>①廃棄物における分別等の適正処理のみでは、減量困難なのではとされます。</p> <p>②常総環境センターの処理dataからでは、人口増に比例してゴミの量も増加しています。（H18～29data）</p> <p>③参考データもあります。人口増加、ゴミ減量の町も、近隣にあります。（〇〇市）</p>	<p>①につきましては、減量（Reduce）、再利用（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3R行動の普及促進をより一層進めていきます。その一つとして、5種16分別のごみ分別を徹底することにより、これまでごみとして処分されていたものがリサイクルに回り、リサイクル率が向上し、結果的にごみが減量する循環型社会の構築につなげていきたいと考えています。</p> <p>②につきましては、取手市のごみ排出量は減少しています。</p> <p>③につきましては、調査・研究していきたいと考えています。</p>	C
2	9 26	<p>緑あふれる快適な生活の創造（快適環境）</p> <p>○歴史と文化の保全（緑豊かな河川景観、田園景観等の保全）</p> <p>①巨木、名木、古木が伐採されている。（例 取手市、守谷市、利根町など）〈取手指定No.73. ムクロジの伐採〉</p>	<p>御指摘のNo. 73ムクロジにつきましては、平成30年9月30日の台風24号により根本から倒木し、やむを得ず所有者が伐採処分しました。</p>	E
3	9 23 24	<p>生物多様性の保全・再生（田園風景の保全）</p> <p>①冬季に田圃に水を張ること。…農家の協力を得て、一部の田圃に水を張ることで生物多様性に培う。（提案）</p>	<p>御提案の内容につきましては、今後、施策・事業を推進していく中で、御提案を参考とさせていただきます。</p>	C

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています